

山電協だより

山形電気工事協同組合

TEL 023-633-0161

FAX 023-633-0645

6月号 第257号

平成23年6月発行

URL: <http://www.y-koso.or.jp/yk/>

E-mail: y-kyoso@y-koso.or.jp

1. 平成23年度 山形電気工事協同組合 定時総会終了について（御礼）

去る5月18日（水）に開催されました山形電気工事協同組合定時総会は、多くの組合員の皆様よりご出席を賜り、無事終了致しました。

当日、ご都合により出席出来なかった組合員の方へ、このたび議案書を同封致しました。また、別紙により新旧役員名簿を添付致しましたので、今後2年間宜しくお願い致します。

2. 地デジ化準備について組合員の皆様へのご依頼

電気工事でお客様のお宅を訪問した際に、地デジの準備が済んでいるかどうか、一言ご確認をして頂き、まだお済みでないお客様には是非、地デジ対応の工事のご提案をお願い致します。

アナログ放送終了まで
「50日」を
切りました。

「7月24日」でアナログ放送は見られなくなります！
地デジの準備をお願い致します。

3 . 高校進路指導担当教諭との懇談会開催のご案内

新規学卒者の優秀な人材確保に向けて、各高校の進路指導の先生方から現在の高校生の職業観・就職動向などを伺える貴重な懇談会が下記の通り開催されます。

参加ご希望の方は別紙申込書を組合までFAXでお送り下さい。

日時 : 平成23年7月7日(木) 午後3時~(午後5時~懇親会)
会場 : 山形国際ホテル
会費 : 7,000円(当日に徴収)
締切 : 平成23年6月24日(金)

4 . 賞与資金の融資について

賞与資金貸付を下記の条件で実施致しますので、ご希望の方は別紙申込書を記入・捺印の上、組合までお申し込み下さい。

貸付限度額 : 組合への払込済み出資額を限度とします。(万単位)
貸付期間 : 平成23年7月5日(火)~平成23年11月30日(水)
貸付利息 : 年2.4%
保証人 : 必要無し(出資証券を差入れて頂きます)
申込期限 : 平成23年6月20日(月)

5 . 「24年度 新営予算単価」説明会の開催について

国交省及び東北地方整備局による標記の説明会が下記日時に開催されます。

参加ご希望の方は、別紙申込書を直接、公共建築協会東北地区事務局までお送り下さい。

日時 : 平成23年6月27日(月) 13:30~16:00
会場 : 宮城県建設産業会館
参加費 : 7,000円(資料代及び税込)
申込締切 : 平成23年6月20日(月) 定員200名

6 . 「2級電気工事施工管理技術検定試験」申込書取りまとめのお知らせ

「2級電気工事施工管理技術検定試験」の申込書注文の取りまとめを致しますので希望される方は組合までご連絡下さい。

試験日 : 平成23年11月13日(日) 会場 : 仙台市
申込書代 : 学科試験のみ 300円
学科・実地の両受験又は実地試験のみ 600円
受験申込期間 : 平成23年7月1日(金)~7月15日(金)
取りまとめ締切 : 平成23年6月30日(木)

7. 「1～3種 電気主任技術者試験」申込書入荷のご案内

1～3種電気主任技術者試験の申込書が入荷しておりますので、ご希望の方は組合窓口までお越し下さい。

試験日： 一種・二種・・・一次試験：平成23年 9月 3日(土)

二次試験：平成23年11月27日(日)

三種・・・・・・・・・・平成23年 9月 4日(日)

会場： 一種・二種・・・仙台市、 三種・・・仙台、山形、新潟市

受験料： 一種・二種・・・12,800円、 三種・・・5,200円

申込期間： 平成23年5月23日(月)～6月10日(金)

第一種電気工事士 定期講習のご案内

・平成23年度の開催予定(山形県)

講習日	会場	開催担当
平成23年9月8日(木)	山形ビッグウイング	日本電気協会 東北支部 TEL:022-222-5577

受講対象者の方には、該当となる講習月(前回受講日から5年後)の約4ヶ月前に東京の講習センターからご自宅宛てに受講申込書が郵送されます。

申込期間を過ぎても受付を致しますので、まだ申請されていない方はお早めにお申込み下さい。尚、山形県外の会場でも受講は可能です。

(申込書を紛失された場合は組合までご連絡下さい)

「郵便振込」でのお支払について

組合費などを「郵便振込」でお支払頂く際は、入金確認に時間が掛かる都合上、「毎月20日までに」

お振込み頂きたいと思えます。

お手数をお掛け致しますが、どうぞ宜しくお願い致します。

ご 依 頼

「住所、代表者名、電話・FAX 番号」などを変更した場合は
関係機関へ届出提出の必要がありますので、
必ず組合までご連絡頂けます様お願い致します。

尚、5年毎の建設業許可の更新、又は新たに建設業の許可を
取得した場合などは県建設部だけでなく、村山総合支庁総務課
防災安全室へも届出提出の必要がありますので、
組合までご連絡頂けます様、お願い致します。

届出を出しているか、県の立入り検査でチェックされます。